

# アナログテレビで ケーブルテレビを 視聴されている皆さまへ



下記の日程で、試験停波を行います。試験停波中は、アナログテレビのみで視聴頂いている方は、30分間テレビを視聴することができませんのでご注意ください。

**日時**▼平成26年9月16日・11月16日、平成27年1月16日 正午から30分間  
停波にてテレビが視聴できなくなった方は、終了日までにご自宅のテレビをデジタル化する準備をお願い致します。

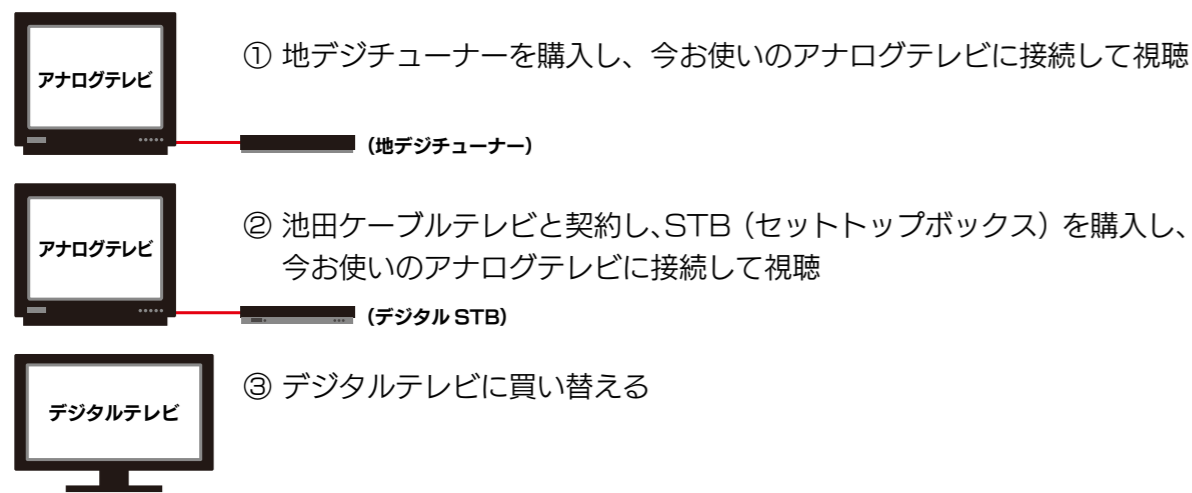
**お問い合わせ先** 株式会社池田ケーブルネットワーク (☎ 72-3399)

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは、平成27年2月16日に終了します



引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために、地デジの準備をお願いします。

## デジアナ変換サービス終了後も引き続きアナログテレビで視聴するには？



### デジアナ変換サービスとは？

- ・総務省からの要請により、ケーブルテレビ事業者が行うサービスです。
- ・2011年7月24日の地上アナログ放送終了後も地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再送信するサービスです。

三好市役所情報政策課 (☎ 72-7641)



# 平成27年度 コミュニティ助成事業の 募集をします

コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターが、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るとともに、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源に行っているものです。

平成27年度の助成について事前に申請を取りまとめますので、事業の活用を希望する団体は申請をしてください。

### 助成対象となる事業者

- ◆一般コミュニティ助成事業
  - ◆コミュニティセンター助成事業
  - ◆青少年健全育成助成事業
  - ◆地域防災組織育成助成事業
- 市がコミュニティ活動を行っているとして認める自治会、町内会、自主防災組織などの地域に密着して活動する団体とします。地域に密着した団体であっても、専ら趣味や芸術などに限定した活動団体は除きます。
- ◆**地域防災組織育成助成事業**  
助成対象となる自主防災組織は、市が認める地域の自主防災組織です。  
◆**次の団体などは助成対象外となります**  
・宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が投資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体。

### 応募方法

申請を希望される団体はお電話にてご相談ください。申請方法などのご案内をさせていただきます。

申請締切▽8月29日(金) 必着

### 注意事項

申請した事業に対する助成の採択・不採択および助成金額などについては、財団法人自治総合センターが決定するものであって、必ず採択されるとは限りません。申請は1団体につき1件とし、総事業費が助成金額を上回る場合は、団体で負担していただきます。

### お申し込み・お問い合わせ先

- ・一般コミュニティ助成事業
- ・コミュニティセンター助成事業
- ・青少年健全育成助成事業については…
- ・三好市地域振興課 (電話 72・7649)
- ・地域防災組織育成助成事業については…
- ・三好市危機管理課 (電話 72・7625)

コミュニティ助成事業 助成内容 (平成26年度コミュニティ助成事業実施要綱より)		
事業名	助成概要	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業	100万円～250万円
コミュニティセンター助成事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会所施設(コミュニティセンター・自治会集会所など)の建設整備に関する事業	対象となる総事業費の5分の3以内に対応する額(上限1500万円)
青少年健全育成助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加する事業(スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベントなどに関する事業)	30万円～100万円
地域防災組織育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るため、自主的に結成した組織(自主防災組織)またはその連合体が行う、災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業。	30万円～200万円



# 市営住宅入居者募集

公募抽選により入居決定する住宅【申込期限：8月29日】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
三野王地団地A	加茂野宮	1		公	S60
井川西新町2号団地	御領田	1		公	H12
池田州津B団地	州津	2		公	S55
池田新山団地I棟	シンヤマ	1		公	S57
池田中西C団地	中西	1	○	公	S50
山城下名2号団地	下名	2		公	S57
山城西宇1号団地	西宇	1		公	H3

随時入居申し込みが可能な住宅（先着順により入居決定）

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
山城下名1号団地	下名	2	○	公	S51
西祖谷一宇団地	一宇	3	○	公	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	1	○	公	H8
西祖谷西岡団地	西岡	1	○	特	S62
西祖谷第2西岡団地	西岡	4	○	公	H4
西祖谷榎団地	榎	4	○	特	S53
西祖谷榎団地	榎	1	○	公	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	16	○	貸	H13
東祖谷名頃団地	菅生	2	○	公	S53
東祖谷落合第2団地	落合	2	○	公	S53

公=公営住宅 特=特定公共賃貸住宅 貸=貸付住宅  
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

入居を希望される方は8月29日（金）17時15分までにお申し込みください。随時入居申し込みが可能な住宅もあります。詳しくはお問い合わせください。

## ■ お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
- ② 現に住宅に困っていることが明らかの方
- ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④ 所得が所定の基準に該当する方
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

## ■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者など）
- ③ 子育て世帯（同居者に義務教育就学中の子供がいる世帯）

## ■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

## ■ 貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

## ■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	(電話 72-7681)
三野地区	三野総合支所	(電話 77-4804)
井川地区	井川総合支所	(電話 78-5001)
山城地区	山城総合支所	(電話 86-1111)
西祖谷地区	西祖谷総合支所	(電話 87-2273)
東祖谷地区	東祖谷出張所	(電話 88-2896)

## 太刀野財産区議会議員決まる

三好市太刀野財産区議会議員一般選挙（平成26年7月13日執行）があり、無投票にて次の方々が当選されました。任期は平成30年7月19日までです。

原 幸男	60才	(原)
嵯峨原 治	78才	(東川原東)
三宅 英雄	76才	(東川原西)
中野 廣美	63才	(西の久保)
川口 隆行	62才	(西の久保)
岩本 強美	63才	(中条)
小西 文明	67才	(東川原西)
田岡 弘文	66才	(谷東)
中西 裕	65才	(東川原北西)
藤岡 健	71才	(東川原東)
田岡 儀平	60才	(原)
三宅 瞳	71才	(東川原北東)

【定員12名】

( )内は地区名・届出順・敬称略

【お問い合わせ先】  
三好市企画政策課 (☎72-7607)

総務省では、徳島県・三好市を通じて、本年9月から11月までの3か月間にわたり、平成26年全国消費実態調査を実施します。

この調査は、近年の我が国の経済・社会が人口の高齢化、サービス産業の増大、高度情報化などにより多様化しているなかで、国民生活の実態を家計面から明らかにするために行うものです。調査の結果は、経済・社会施策の基礎資料として、また消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。

調査の内容は、主に家計簿を記入していただくことです。調査員が対象地域にお住まいの皆さまのお宅に伺いましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いいたします。



9月から11月まで  
平成26年全国消費実態調査が始まります

# 市有財産を売却します

三好市では、次の物件を一般競争入札により売却することとしております。

物件の概要や入札に関することなど詳細につきましては、市ホームページのトップページ「入札情報」をご覧ください。三好市役所管財課までお問い合わせください。

## ■ 入札物件の概要

物件	種別	所在地	地目	地積	最低売却価格
物件1	土地	西祖谷山村閑定 88-2	宅地	302.66㎡	1,000,000円
	土地	西祖谷山村閑定 90	宅地(外墓地)	223.27㎡	
物件2	土地	山城町下名川成 757-7	宅地	234.71㎡	660,000円
	建物		木造瓦葺平家建(昭和35年築)	51.15㎡	

※ 物件1については、土地二筆を一体のものとして、物件2については、土地・建物を一体のものとして売却します。

## ■ 物件所在



■ 入札参加申請受付期間 8月11日(月)～9月5日(金)

■ お問い合わせ先 三好市役所管財課 (電話 72-7635、ホームページ <http://www.city-miyoshi.jp>)

【お問い合わせ先】 三好市役所環境課 (☎72-3436)



最近、犬のフンの放置や放し飼いの苦情が多く寄せられています。散歩中に飼犬がしたフンは、必ず持ち帰りましょう。犬の放し飼いは違法です。必ずつないで飼いましょう。

放し飼いは「徳島県動物愛護及び管理に関する条例」により禁止されており、違反した場合は罰金3万円が科せられます。

## 守っていますか？ 飼い主のルール

守っていますか？

みよし広域連合消防本部警防課 (☎76-5119)

【お申し込み・お問い合わせ先】

受講後、普通救命講習Ⅰ修了証を配布します。

【受講料】 無料

【定員】 30名(定員になり次第受付終了します)

【場所】 三好市保健センター

【日時】 9月7日(日) 9時～12時

受講料は無料です。ぜひご参加ください。

救命講習Ⅰを開催します。



もしもの時のその日のために  
救命講習会を受講しませんか